

神島における社会・経済構造と其の変化

大喜多 甫 文

一、はじめに

島は四面を海に囲まれているため、地域的にはある独立性を有した複合体であるが、社会・経済的には本土に対して何らかの形で、従属的な立場におかれている。四面環海という自然条件は、島にとって交通困難による隔絶性、およびその結果としての後進性に作用するが、その決定的要因は自然条件の側にあるのではなく、社会、経済の發展過程の中で歴史的に形成されたものである⁽¹⁾。つまり、島が孤立して後進性を示すのも、また、後進性を脱脚して發展するのも、社会の経済機構の發展にともなう生産様式の変化によるところが大きい。

神島は、鳥羽港の北東約一七キロメートル、伊良湖岬の南西約四キロメートルの伊勢湾口に位置する。近世までは東国と伊勢神宮を結ぶ中継地として、その後は伊勢湾への入口の要衝として重要な役割を果たしてきた。このような交通位置と面積〇・七六平方キロメートル、周囲四キロメートルに満たぬ小島に、海拔一七〇メートルの山頂をいだき、集落が立地する斜面さへ、平均斜度二〇度に近い地形が、島の社会・経済構造に大きく作用している。本稿で

は、このような自然条件を規定要因としつつも、島内外の社会、経済の発展の中で、神島の社会・経済構造が近世以後どのように変化してきたかを明かにするものである。

二、近世の社会・経済構造

社会構造

行政的には文禄元年（一五九二）九鬼嘉隆の支配を受けるまで、伊勢神宮の神領として伊勢国度会郡に属していた。藩政期鳥羽藩の支配下に入り、志摩国答志郡神嶋村と称した。鳥羽藩では九鬼氏の転封（一六三四年）以後稲垣氏の入部（一七二五年）まで、約九〇年間に六氏の藩主交替があったが、その時々各村より指出帳の提出が求められた⁽²⁾。神島には元禄四（一六九二）年と享保十一（一七二六）年の写本が保存されている。前者は松平乗邑、後者は稲垣昭賢の鳥羽移封時のものである。両年の指出帳には大きな差異は認められない。村高は一〇石六斗六升、うち浦役高引五石、残り五石六斗六升も「前々より年貢なし」とあり、耕地の少ない神島では本年貢は免除されていた。ただし、浦役は銀五六〇匁で、七、十、十二月に分納した。また水主米として二石七斗一升四合を、本役、半役、三分一役、二分役、一分役まで家相応にかけられた。これらの水主米は九鬼氏時代から金納で、山田河崎、桑名の米相場の平均価格で上納されていた。このように、米がほとんどれなかつたため金納制がとられた。換金物としての海産物は、鮑、鯛が主であった。これらの産物は藩主にも献上していたが、初物以外の「御用之節差上」げたものは、代銀を下されていた⁽³⁾。

村落組織としては、石鏡の大庄屋下村家の支配下として、神島の南・中・東の三部落代表の形で庄屋（二名）と肝

剪(一名)がおかれた。延享二(一七四五)年の記録⁽⁴⁾によると、当時神島は一三七戸、五九三人程の規模であったが、各部落はそれぞれ寺院を有し独立していた。部落内は大元(網主)⁽⁵⁾と自営漁民、水夫から構成されていた。大元は鯛地曳網を経営するとともに、魚貝類の仲買、加工も行ない、押送船を所有、これらの水産物を山田河崎、津、熱田、三河三谷などに出荷していた⁽⁶⁾。このように、大元は社会的にも経済的にも神島の実権を掌握していた。近世の人口は、資料の制約により、詳細な把握は困難であるが、延享二(一七四五)年と明治十三(一八八〇)年を比較すると、北志摩地方では減少または停滞の漁村が多いのに対し、南志摩地方の漁村では大幅に増加している⁽⁷⁾。神島の場合も約一五%の減少であるが、この期間漁船遭難による二度の大量死が減少の主要因になっている。つまり、宝暦十三(一七六三)年三月四日「神嶋村百姓共儀、当月四日船壹艘ニ付三、四人宛乗組、都合三拾式艘乗出し村々東南之方沖ニ而鯛漁申仕居候所、昼九ツ時頃俄之大風ニ成甚難儀仕候、三四十里斗宛茂吹流レ申候者共多ク御座候、村ニ残候百姓共追々尋ニ出候所右漁船共茂地方を心懸ケ漕寄セ、今日七日朝迄ニ拾七艘ニ乗組候者共戻リ申候、右漁船其外道具共数多損レ捨申候残拾五艘之内行衛相知レ不申候、此人数都合五拾七人ニ御座候、此内ニ者他所ニ雇置者茂御座候……略……」とあり、五七名の死者を出した。さらに、寛政十二(一八〇〇)年三月二十五日にも一二一名の犠牲者を出している。このように島の人口の一〜二割が死亡する事件が相次いだため、残された島民の生活は困窮におち入り、藩に救済の嘆願をしている⁽⁸⁾。今日でも三月二十五日を水難記念日にして慰霊祭を実施すると共に、漁業の休業日に指定している。遭難者の家族名簿より当時の家族構成をみると、四人以下の世帯が六〇%を占め、七人以上の大家族は八%にすぎない。

享保年間の地誌書「志陽略志」によると、神島にあった桂光院(南部落)、海蔵寺(中部落)、長流寺(東部落)の

三寺院は、ともに渥美町堀切の常光寺（曾洞宗）の末寺であり、常光寺年代記⁹）には、常光寺と海蔵寺の本尊製作の経過が記載されている。また、神島の東部落は渥美半島から渡島した落人武士によって開かれたという伝承があり、神島に多い小久保姓が渥美町にも多くみられる。鯛漁業の三河からの僱傭や、知多・三河の鯛地曳網への神島からの被傭などが当時の記録に散見する。このようなことから、近世の神島は行政的には鳥羽藩の配下にあったが、島民は地理的に近く、歴史的にもつながりの深い渥美半島と密接に交流していた。もちろん、水産物の出荷や日用品の購入などを通じ鳥羽、山田との接触もあり、閉鎖された孤島ではなく、広い生活圏を有した開かれた島であった。

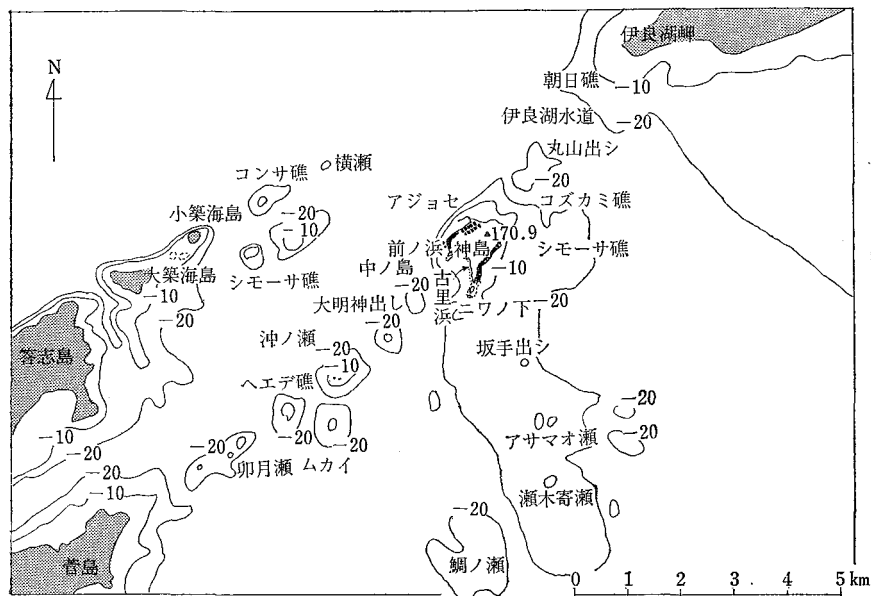
経済構造

当時の神島の経済の主力は漁業であった。「志陽略志」には神島の漁獲物として鰯、鯛、鰯が記載されている。

鰯は「答志村、神嶋村、石鏡村、国崎村、相差村、安乗村等の江海デ、潜婦、被女深ク波底ニ没シテ之ヲ採ル。

（以下略）」とあり、海女が潜水採取していた。男アマについては、船越村（大王町）の明細帳（貞享四年）では「海士六拾貳人」とあり、潜婦、被女などと異なる表現であるところから、男アマの存在が考えられる。しかし、神島を含む北志摩地方の漁村の記録には海士という表現が見られないことから、当時、北志摩では男は潜水していなかったと考えて良い。神島の潜水漁業の漁期は、明治十六年の地誌取調書に「女、四月ヨリ十月マデ蚤ヲ業トシ、十一月ヨリ三月迄ハ薪材ニ代用スヘキ為メ草ヲメトリ、或ハ草ノ根ヲ取ルヲ業トス（以下略）」とあり、近世以後変化はなかったと考えられる。海女の漁場は、四月～七月は神島周辺水深一〇メートル程の通称「ニワノ下」、「前ノ浜」あたりを主漁場に、八月以後風波が高くなるため、内湾側の「沖ノ瀬」、「ヘエデ礁」あたりを主漁場にした（第1図）。

海女の主漁獲物であるアワビは、「志陽略志」にも「凡ソ鰯ヲ采ル海郷ハ長鰯ヲ造ル。世ニ鬩斗鰯ト称ス。」とある



第1図 神島周辺の海底の概況（沿岸海域地形図，海図より作成
 图中数字単位はm）

ように、春々夏に採取したものは大元が買上げ、腐敗防止のため熨斗艘に加工、鳥羽、山田の熨斗問屋に出荷した。鳥羽の熨斗問屋甚兵衛の寛保三（一七四五）年の書状¹⁰によると「神島熨斗、川崎ニ而売申候儀者、宇治山田熨斗屋共、前々ハ適々参候儀茂御座候得共、近年ハ参不申候故、毎年川崎江差遣売申由ニ御座候（中略）、勿論、神嶋村熨斗ニ而両宮入用過半調御由被申上候得共、右村ニ而両宮入用過半調候得ハ、六、七百両分ニ而御座候。四、五年之高ヲ一度ニ取揚候而モ左様ニ不揚積リニ而御座候。（中略）神嶋村ニ者、私共相改候六拾両余之熨斗外ニ少茂御座有間鋪と存当候。礎成儀ニ御座候。」とあり、当時の生産、出荷状況が推定できる。つまり、神島の熨斗艘の年産額は六、七百両と言われているが実際は六〇両ぐらいで、出荷方法も熨斗問屋の現地買付方式から問屋直送方式に変化してきたことなどが判明する。年産六〇両の熨斗艘は、漁獲量

に換算すると約一八、九〇〇キログラムになる(五)。これは、明治十三年の一三、一一〇キログラムより多いが、明治四十三年の一九、六一三キログラムとほぼ同じ漁獲量である。

アワビは鬚斗だけでなく、生のまま出荷したものもあった。前述、船越の村明細帳に「鮑取申候ハ四月より八月迄はのしに仕、宇治山田商人ニ売申候、九月より十二月迄は生鮑ニテ熱田、津、河崎へ送売申候」とあり、天保十四(一八四三)年の越賀村(志摩町)文書にも「当村鮑売之儀ハ八月中旬ヨリ明四月迄者生貝ニ而商人方江売渡し、五月ヨリ八月迄致鬚斗作立之上(以下略)」とあるように、志摩では四ノ八月の暑い季節は鬚斗鮑に加工し、秋以降は生鮑のまま出荷するのが一般的であった。このことは神島も例外ではなく、九、十月に採取したアワビは生のまま出荷した。しかし、波浪の高くなる八月以降は、内湾の特定漁場に限定されるため、漁獲量は少なかった。

「あま」漁業と並ぶ代表的漁業に鯛漁業があった。神島では、中世以来御贄鯛として伊勢神宮に奉納していた。神島に残る文書によれば、

「伊勢国度会郡神嶋

中久太神宮振社末社造替料(拜)進献物納魚之事、右毎年九月大鯛三拾三尾永々進献之旨信心之至也、専深御慎謹可看調進也仍
如件
太神宮司序」

とあるように、毎年大鯛を奉納していた。しかし、遭難事件以後の生活困窮により、漸次廃止されていった。鯛漁業の漁期は、地誌取調書に「当村ハ毎年二月ヨリ七月迄近海ニテ営業シ得ルトイエドモ、七月以後ハ風波ノ為メ、漁業及船夫ノ業ヲ営ムヲ得ズ。」とあり、遭難も三月に多いことなどから、二ノ四月の伊勢湾に入ってくる「ノボリ鯛」の時期が盛漁期であったと考えられる。遭難記録から判断すると、漁場は神島の南東沖で、一隻三ノ四名乗船してい

た。漁法は、一隻当りの人数から考え、延縄漁が主であったと思われるが、地誌取調書に「鯛網五十張」とあることから、刺網も使用されたと考えられる。神島での鯛漁業従事者は約一二〇人程で、三河から一〇人程雇備していた。これらの鯛を仲買である大元に売り、大元は生または干鯛にして河崎、津、熱田に出荷していた。

鯛網は大元が経営したが、網の種類は地誌取調書に「八田網三張、地引網一〇張」とある。地引網は、その数から考えて、小網で漁船一艘、漁夫数名を以てする片手廻し漁法⁽²⁾の類であったと思われる。八田(八手)網は近世初頭、紀州から関東、四国、九州に伝わった漁法である。房州では漁船三艘、漁夫四〇人を必要とする大規模なものであったが、神島の場合は漁船二艘を以てする小手であったと思われる。このようにして、伊勢湾に溯上する鯛を捕獲し、農村地帯の肥料用干鯛、鯛粕に加工、四日市、知多、三河に出荷した。このような地先での漁業以外に、季節により漁業出稼が行なわれた。とくに、八月以後は風波が高くなるため、一部の漁民は三河、知多の鯛地曳網に備わられた⁽³⁾。また、十月より年末までは紀州熊野灘沿岸まで出漁、鯛延縄漁業に従事、年末の帰途、山田河崎に立ち寄り、米、正月用品等を買ひ込み帰島した。このような熊野行の中から、三河地方の甘藷を紀州に、紀州の木炭、ミカンを志摩、三河方面に運搬する者が出てきた。当初は往復の際の副次的な輸送であったものが、漸時專業化し、近世末には廻船業として確立した。

三、明治以後の変化

大元の没落

近世における神島の社会構造上の特色の一つが、大元を頂点とする村落構造にあった。明治中期まで、この村落構

第1表 神島魚種別漁獲高の変化

魚 種 名	明治13年		昭和10年		昭和30年		昭和54年	
	金額 (円)	%	金額 (円)	%	金額 (千円)	%	金額 (千円)	%
雑魚(タイコ、オナゴ)	700	27.6	24,887	30.5	9,906	36.3	638,517	87.8
アワビ、サザエ	874	34.5	9,100	11.3	3,148	11.5	38,001	5.2
イガイ	714	28.2						
海藻類	248	9.7			2,064	7.6	70	
タコ			28,865	35.6	7,783	28.6	12,637	1.7
エビ			16,524	20.4	3,523	12.9	14,580	2.0
ナマコ			1,807	2.2	781	2.9	23,776	3.3
その他					61	0.2		
合 計	2,536	100.0	81,183	100.0	27,266	100.0	727,581	100.0

明治13年、中田四朗「温故稽古」76、昭和10、30年「三重地理学会報6」
昭和54年、神島漁協資料による。昭和54年は属人、他は属地。

造に大きな変化はなかった。全国的な政治、社会、経済の急激な変革の時期に、神島が依然として旧体制を保持できたのは、島嶼の特殊性もさることながら、イガイ漁獲量の増加という神島独自の要因がある。イガイは「志陽略志」に「答志村の海浜多ク之ヲ採ル、曝シ乾メ以テ四方ニ貨ル」とあるように、近世において答志村で多く採取された。神島では、近世これらの記録が残っていないため、採取量は多くなかったものと考えられる。しかし、明治十三年の水揚記録によると、総水揚額の二八・二%を占め、アワビに次ぐ重要な海産物になっている(第1表)。地誌取調書(明治十六年)にも、「瀬戸貝、其質美、産額凡ソ五千斤、摂津国大坂府へ輸出」とある。これらのことから、神島においても明治初期からイガイが多く繁殖し、採取量が増加したことがわかる。神島の古老の口碑や、近年の漁港修築工事による海底掘削の際、イガイの貝殻が多く出土したことも、これらの事実を裏づけている。

イガイ漁獲量の増加は、これの加工、出荷を請負う大元を繁栄させた。このため近世四戸であった大元が、この時期五戸に増加

した。しかし、このようなイカイブームは、資源の乱獲を招来し、長くは続かなかつた。

一方、大元が経営する鰯漁業も、明治十年代から二十年代にかけ、全国的に衰退しはじめた。神島においても、明治三十年頃までにはほとんど廃止された。鰯網衰退の理由は、近世から明治初期にかけての魚肥需要に伴う濫獲の結果、イワシが減少したこと、当時の社会、経済の発展と鰯漁業経営組織のアンバランスにより、低賃金労働力不足と網主の資金難等によるものであつた(14)。

このような事情により、大元は漸時衰退し、明治末にはすべて没落した。

海運業の盛衰

一方、近世末期より出現した廻船業者が運送業を専門化し、台頭してきた。地誌取調書にも「五〇石未満荷船二一艘」とある。明治三十六年、船主一六名による商船金毘羅講の設立は、海運業の近代的経営制度化の第一歩であり、島内においては大元に代る新支配層としての船主達の組織化でもあつた。大正四年金毘羅講を、より近代的経営者組織である神島商船組合と改称、三五隻の貨物船を保有した。「神島誌」(大正元年)には「紀州熊野の沿海に漁業するもの多数有之しに、世の進歩に伴い夫等漁船は現今にては、ツンドと称する改良船に代り、同時期に於、近きは遠・三・尾の三国より伊勢、紀伊は申迄もなく、神戸、大阪を経て中国、西国に至る迄、商業又は運賃積をなす。其船凡二〇余艘となれり。」とあり、漁船から貨物船への転換および明治末期の輸送範囲が示されている。大正初期から中期頃までの間に、これら船舶の動力化が進行するとともに、輸送範囲も全国規模に拡大していった。第二次大戦中は、一時軍用船に徴用されたため衰退したが、戦後間もなく復活、食糧難時代に食糧輸送船として活躍した。神島商船組合は昭和二十七年神島商船協同組合と改称、組織的にも内容的にも一段と充実し、昭和三十年には保有船舶三六隻と

戦前の水準にまで回復した。その後も国内貨物需要の増加にとまない、船主、船舶数とも増加し、昭和三十八年、船主四七名、保有船舶五三隻、海運業従事者二二〇名（神島有業人口の四〇％）とピークに達した。この当時、神島の貨物船は奄美大島から北海道まで国内各航路に就航していたが、中でも九州——京浜航路に総数の四割が就航し、阪神——名古屋、九州——名古屋等の航路への就航がこれに次いだ。伊勢湾内航路への就航は一割程度にすぎなかった。このように、神島の海運業は一時期を除き順調に発展、神島の社会、経済面において重要な役割を果たしてきた。

この時期までの神島海運業発展の要因は、第一に、その地理的位置が伊勢湾口という交通の要地にあり、遠江、三河、尾張と伊勢、紀伊の交流が古くからあり、藩政期には漁業出稼のかたわら三河や紀州の物資を運搬してきた実績があった。第二に、狭小な島に多くの人口をかかえ、漁業全依存の経済活動には自ら限界があり、島外に生活の糧を求めねばならなかった。海に慣れた島民にとっては、他地域への出稼ぎで不慣れた労働に就くよりは船員の方が親近感があり、船主にとっては労働力の確保が容易であった。

しかしながら、全国的な海運業の激化の中で、船主達は輸送コストの低廉化を保持するため、船舶の大型化を進めることにより経営の安定を図らざるを得なくなった。このため、狭小な神島漁港を基地とすることは困難になり、昭和四十年頃から漸時鳥羽港に基地を移動した。これに伴ない、船主、船員の多くも鳥羽市内に転居するようになった。この結果、従来神島を足場に発展してきた海運業が、神島から離脱することになった。しかも、昭和四十年以後の国内自動車道整備によるトラック輸送の発展は、近海海運業に打撃を与えた。鳥羽を本拠地に移した船主達も、経営不振と船員不足により廃業する者が続出し、昭和五十五年には船主一二名、保有船舶一六隻に減少した。今日では、チャーター船や特殊船を所有する船主が経営を続けているにすぎない（15）。

このように、明治以後神島経済の主力であった海運業は、神島からの離脱とそれ自体の衰退により、神島における経済的機能は消滅した。

漁業形態の変化

明治期 この時期の漁業は、基本的には「あま」漁業と鯛漁業主体の近世の漁業と交らなかつた。漁獲物においては、イガイ（瀬戸貝）が一時的に多く採取され、明治十三年にはアワビ、イガイ、雑魚（タイ）で九〇%を占めた（第一表）。しかし、アワビ、イガイは明治二十年以後次第にとれなくなつたため、新規漁場での採取が企画された。このため隣村、菅島、答志などとの間に鯛ノ島事件¹⁶、沖ノ瀬事件¹⁷などの漁場紛争が惹起した。これらの漁場は古くより入会漁場であつたが、神島は自村専用漁場からの漁獲のみで島の経済が維持できたため、これら入会漁場にはほとんど出漁していなかつた。そのため、この時期におよんで出漁したことが、旧来の秩序に混乱を生ぜしめたのである。

明治四十年頃より、「あま」漁業に潜水眼鏡が使用されるようになったため、アワビの採取量は一時的に増加し、志摩地方では一、二を争うまでになつた¹⁸。しかし、潜水眼鏡使用による乱獲の結果、数年後採取量は激減した¹⁹。このように、この期間を通して、「あま」漁業の地位は漸次低下し、これに代る漁業が模索された。このような過程の中で、大正期以後コオナゴ漁、タコ漁などへの依存が強まつていった。

大正期～昭和三五年 この時期「あま」漁業の地位が低下したため、多種の漁業が試みられたが、男はコオナゴ漁・タコ漁に主として従事する者、一本釣、延縄漁業に従事する者などに大別された。女は三、四月の海藻の口明け、五、九月の「あま」漁業に従事した後、未婚者は名古屋方面に女中奉公に出、既婚者は家事に従事した。

これらの漁業の中で、タコ漁が常に総水揚額の三〇〜五〇%を占め、神島の代表的漁業になった。タコは四月から五月伊勢湾内に入り、湾内で産卵孵化、湾内の水温が低下する十一月〜一月湾外に出る。神島のタコ漁は周年行なわれたが、盛漁期は湾内へ入る「ノボリダコ」と湾外へ出る「オチダコ」の時期であった。漁具は伝統的な素焼き蛸壺を使用した。タコ漁は蛸壺を降ろす場所（スジ）により漁獲が左右されるため、スジの決定は半年毎に当該漁業者全員の出選により決定された。今日でも、この漁業は続けられているが、伊勢湾の海水汚染の影響により、昭和四十年頃より漁獲量は減少し、その地位は低下してきた。

コオナゴ漁は、近世の地曳網からの伝統を受けついでおり、大正中期以後「すくいとり」漁法に改良され、戦前にはタコ漁に次ぐ水揚額を占めた時期もあったが、習熟した技術が必要とするため第二次大戦中に衰退、昭和二十五年頃には廃止された⁽²⁰⁾。コオナゴすくいの盛漁期は一〜三月であり、タコ漁の漁閑期にあたるので、タコ漁と組合せる漁民が多かった。

一本釣漁業は周年操業したが、季節により魚種は異なった。春と夏はスズキ、サバ、秋と冬はタイを主として釣った。この間、冬と春エビ刺網、春と夏タイ延縄などの漁業も随時行なった。タコ漁やコオナゴ漁と兼ねる者は少なかった。

昭和三五年以後 日本の高度経済成長期にあたるこの時期は、神島においても人口の流出、海運業の離脱など変動の多い時期でもあった。島内では、島民の生活の基盤は再び漁業に依存しなくてはならなくなった。この時期、漁船の大形化、装備の近代化を進め、漁場を伊勢湾内外に拡大した中小漁業経営体と、依然として地先漁場に依存する沿岸漁家に分化してきた。

前者は、昭和四十年頃より小型船曳網漁業を実施し、漸次二船曳のパッチ網漁業に移行してきた。漁労体数では、昭和四十三年船曳網一五、四十七年船曳網三二、パッチ網九、五十年船曳網二五、パッチ網一五、五十五年パッチ網三四と変化してきた。これらの経営体はすべて漁家であり、パッチ網は二船曳であるため、一統につき二戸がベアを組んで実施するが、このベアは親族同志の場合が多い。パッチ網は一統につき四、五名の船上労働力を必要とするが、家族労働力のみで実施しているのは五十五年で五統、残り一二統は自家労働力以外に、島内の親族から一、二名僱傭している(註)。これらの漁業は、十二月から四月末まで神島沖一五キロメートル程の伊勢湾外でコオナゴを漁獲し、六月から十二月まで伊勢湾内外でイワシを漁獲する。コオナゴは加工業者の多い白子(鈴鹿市)、白塚(津市)や、加工工場のある答志、豊浜(愛知県南知多町)に水揚げされ、イワシは県漁連冷凍倉庫のある鳥羽に水揚げされる。これらの漁業の総水揚額(属人)に占める比率は、昭和四十七年五八・九%、五十年七五・五%、五十四年八七・八%となり、神島の漁業の中では高い地位を占めている。五十四年の一漁家当り平均水揚額は一、七九五万円であるが、人件費、燃料費、資材費および借入金資金の返済などを引いた所得は、地先漁場依存の漁家と大差はないと言われる。

地先漁場に依存する漁家は、周年一本釣漁業、タコ漁とエビ建網の組合せ、エビ建網専業、季節により各種漁業を組合せる漁家に分化してきた²²⁾。

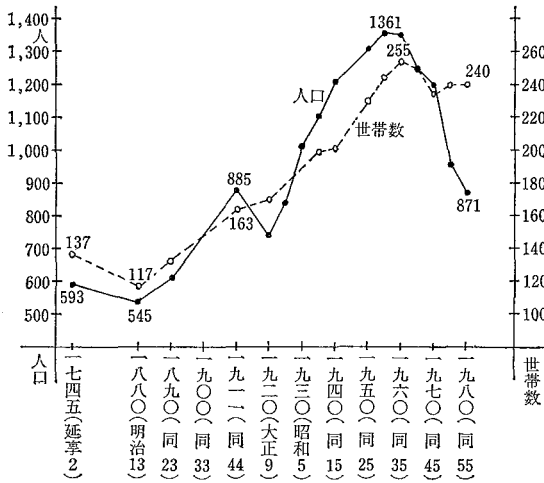
一本釣漁家は、昭和五十五年で約四〇戸あるが、四十五年頃より夫婦で乗船するようになり、一〜三月カサゴ、メバル、四〜六月アジ、サバ、タイ、七〜九月タイ、イサギ、アジ、九〜十二月アジ、サバなどを漁獲する。主要漁種であるアジ、サバは、渥美半島沖や神島南西の国崎沖が主漁場であり、その他の魚は神島南部の鯛ノ瀬、瀬木寄瀬、

アサマオ瀬などが主漁場である。漁獲物は消費地に近い伊良湖に水揚げされる。総水揚額に占める比率は四十七年二五・二％、五十年四・八％、五十四年六・四％と低下してきた。このため、一本釣漁業のみでの家計の維持は困難で、遊漁や「あま」漁業を副業的に営む。遊漁は三十五年頃から行なわれ、五十五年には専業四戸、兼業二〇戸である。兼業者は、年間二〇〜四〇日間該漁業に従事している。

タコ漁は、四十年頃までは神島の主要漁業であったが、前述の理由により漁獲量が減少し、総水揚額に占める比率は五十年六・六％、五十四年一・七％と低落してきた。このため乱獲や一漁家当り水揚額の減少を防ぐ意味から、当該漁業の漁家数の規制が行なわれるようになり、五十五年は一八戸であった。五十四年のタコ漁による一漁家当り平均水揚額は約八四万円であり、このみでの家計の維持は困難である。そのため、エビ建網漁業との組合せで営まれる。両漁業とも周年実施されるが、エビ建網漁は小潮の時が漁獲がよく、タコ漁は大潮時が漁獲がよいため、潮時に応じて両漁業を随時行なう。

一方、エビ建網を周年専業的に営む漁家が五十五年、一七戸ある。この漁業の総水揚額に占める比率は、五十年三一・一％、五十四年四・九％である。この漁業の一漁家平均水揚額は、五十四年で約一〇〇万円であり、この種漁業のみでの家計の維持は困難である。したがって、夏季は「あま」漁業の船頭を兼ねる者が多い。

「あま」漁業は、かつて神島漁業の中心的役割を果たしたが、総水揚額に占める比率は四十六年一〇・二％、五十年七・三％、五十四年五・二％とますます低下してきた。昭和四十年以前には二〇〇名ほどいた海女も、五十年一六〇名、五十五年一二五名に減少するとともに老齢化が進行した⁽²³⁾。五十五年の場合、船人海女のうち夫婦船が三二隻、船頭船が約一〇隻(海女五〇名)あり⁽²⁴⁾、徒人海女が約四〇名ほどいる。乱獲防止のため、ゴム製潜水着の着用、



第2図 神島の人口、世帯数の推移

期間内の操業日数、小貝採取に関する規制等は以前から実施されていたが、五十二年ゴム製潜水衣着用規制の廃止により、一日の操業時間を含めた厳しい規制を実施した²⁵⁾。五十五年の海女一人当り平均水揚額は約三〇万円であるが、個人差が大きい²⁶⁾。海女は潜水期間外は家事および自家の他漁業に従事する。

以上のように、地先漁場依存の漁家は、それぞれの専門的漁業を営みながら、より収益性の高い漁業と組合せることにより家庭経済を確立している。パッチ網漁業のような資本投資した漁家が、一見、上層階層の如くみえるが、自己資本が少ないため経営上苦しい漁家が多く、零細漁家層の中に比較的裕福な家庭もあり、漁種による階層差は存在しない。

人口構造の変化

近世の大量遭難により一時減少した人口は、明治以後急激に増加、昭和三十年には一、三六一人、人口密度一、七九〇人とピークに達した²⁷⁾ (第2図)。明治十三年から昭和三十年までの人口増加率は一五〇%である。資料が正確な大正九年以後、十年毎の増加率は、大正九年～昭和五年、三八%、昭和五年～十五年、二〇%、十五年～二十五年、八%、二十五年～三十五年、三%であり、次第に増加率が低下してきている。世帯数も人口と同じ傾向を示すが、明治十三年から昭和三十年までの増

第2表 神島産業別人口の推移

種 類	大 正 9 年		昭 和 29 年		昭 和 55 年	
	人	%	人	%	人	%
農 業	31	10.4	4	0.8	0	
水 産 業	205	68.6	259	48.5	186	50.8
製造業・建設業	12	4.0	34	6.4	21	5.7
卸・小売業	24	8.0	14	2.6	31	8.5
運輸・通信業	7	2.3	163	30.6	49	13.4
公務・サービス	14	4.7	50	9.4	72	19.7
そ の 他	6	2.0	9	1.7	7	1.9
有 業 者 合 計	299	100.0	533	100.0	366	100.0

大正9年、昭和55年は国勢調査、昭和29年は常住人口調査による。

加率は一〇九%で、人口のそれより若干低い。

明治初期から昭和三十年頃までの人口、世帯数の増加要因を考えると、第一に、神島の経済構造が、藩政期以来の漁業依存の単一型経済から海運業の発展による複合型経済に変化してきたため、余剰労働力を船員として吸収できたことによる。このことは、神島の産業別人口の推移（第2表）をみると、水産業の比率が大正九年の六八・六%から昭和二十九年の四八・五%に減少したのに対し、運輸通信業が二・三%から三〇・六%に増加したことで明らかである。第二に、元来耕地が狭小なため、食糧を島外から購入しなければならなかったが、漁業組合が各戸の米、麦を一括購入する制度をとっていたため、各戸は食糧不足への配慮は不要であった。つまり、漁業組合は、神島で消費する一年分の米、麦を十二月中旬、山田河崎の米問屋へ船で買いに行き、家族数に応じて各戸に配布した。購入資金は組合が立てかえ、各戸は海藻類の採取でこれを支払った。このような共同体的食糧供給制度は、各戸にとってある意味での最低生活の保障となり、人口と資源の平衡関係が保たれている間は有効であった。しかし、昭和初期以後の人口増加の結果、海藻資金のみで、この制度が維持できなくなったため廃止された。第三に、女子の

第3表 神島転出入状況（昭和45年～55年合計）

地 域		転 出 (A)		転 入 (B)		(A)-(B)	
		男	女	男	女	男	女
県 内	鳥羽市内	65	55	5	1	60	54
	伊勢市	25	25	19	20	6	5
	その他	77	54	49	33	28	21
小 計		167	134	73	54	94	80
県 外	中京地区	97	127	38	47	59	80
	阪神〃	14	26	7	11	7	15
	その他	22	14	14	10	8	4
	小 計	133	167	59	68	74	99
合 計		300	301	132	122	168	179

鳥羽市役所神島出張所、人口異動受付簿より作成

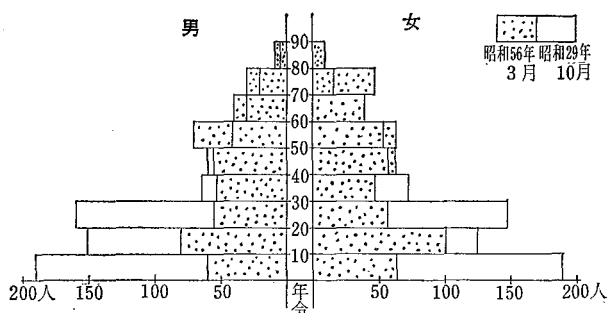
余剰労働力を季節出稼で消化した。つまり、未婚女子は、「あま」漁業の漁期外は行儀見習いを兼ね、名古屋、一宮、豊橋方面へ中奉公に出た。このような女子の季節出稼は、高度経済成長期まで続いたが、その後漸次企業への就職が多くなり、消滅した。

昭和三十年以後、人口は減少に転じた。昭和三十年から五十五年までの人口減少率は三六％であるが、十年毎の減少率は、昭和三十五年～四十五年、一一・二％、四十五年～五十五年、二七・五％となり、最近十年間の減少が著しい。減少率の高い昭和四十五年以後の転出入状況を整理したのが第3表である。これによると、転出入とも県内と県外はほぼ同数である。県内では、鳥羽市内⁽²⁸⁾への転出が転入よりはるかに多い。これは、海運業関係者や一般給与所得者が、市内の新興住宅地に転居したためである。昭和三十五年以後、神島から鳥羽市内への転出は約一一〇世帯あるが、二、三男の結婚による世帯分離と、長男でもサラリーマンの場合両親を神島に残し世帯分離した場合が多いため、三十五年～五十五年の神島の世帯減少率は六％にすぎない。鳥羽市以外の転出入は、伊勢市への高校進学、四日市市、鈴鹿市などへの就

職、および小中学校教員の人事異動によるものが多い。県外では、中京地区とくに名古屋市、豊田市、一宮市などへの転出が多いが、これら地域の企業への就職によるものである。かくして、四十五年～五十五年、実質三四七名（昭和四十五年の総人口の二九%）が、神島から出ていった。

この時期の人口減少の要因は、第一に、すでに昭和三十年頃人口は飽和状態に達しており、船員や女子の季節出稼だけでは余剰労働力の吸収ができなくなっていた。第二に、わが国の高度経済成長が、中京工業地域へ、このような余剰労働力の吸引を促進した。第三に、海運業の基地が神島から鳥羽に移ったため、船主、船員の多くが鳥羽に転居した。第四に、島内に漁業以外での就労の場がないため、漁業外就労希望者は島外に就労の場を求めざるを得なかった。

一方、人口数の変化のみならず、人口構成の変化も顕著である。神島の性比の変化をみると、大正九年七九・二、昭和十年九九・五、十五年九二・二、二十五年一一八・二、三十年一〇五・六、三十五年九九・六、四十年九一・四、四十五年八九・三、五十年八九・二、五十五年九二・三であり、戦後の一時期を除き、女子が男子を上廻る。これは菅島や答志でも同じ傾向(8)を示すので、この地域の離島の共通現象である。このような現象の要因は、戦前と戦後では異なる。戦前の場合、女子は「あま」漁業と季節出稼とを有機的に結合させていたため、男子よりも実質的流出が少なかった。戦後の場合、三十五年～四十五年は男子の流出が女子のそれを上回った。しかし、四十五年以後男女の流出差はなくなった。したがって、今日の性比の差は以前からの性構成に自然増減が加わったものである。つまり、五十六年の年齢別性比をみると、一〇～一四歳（性比五九・二）と七〇歳以上（同六六・二）が極端に男子が少ない。前者は全く自然的なものであり、後者は男子の死亡率が女子のそれを上回っているためである。他の年齢層の



第3図 神島の性別・年齢別人口構成

性差は大きくないので、これら年齢層が全体の性比に影響を及ぼしているのである。このように島全体としては女子が多いのであるが、結婚適齢層の未婚者数は四対一の割合で男子が多く、嫁不足が深刻化している³⁰。

年齢別人口構成においては、昭和三十五年頃まではピラミッド型であったが、以後青壮年の流出により変形ひょうたん型を示す(第3図)。昭和二十九年と五十六年の年代別比率をみると、二〇歳未満四五%↓三三%、二〇〜三九歳三一%↓二三%、四〇〜五九歳一五%↓二七%、六〇歳以上八%↓一七%と変化し、老齡化が進行している。

産業別人口構成においては、昭和三十五年以前は、前述の如く、農業、水産業の相対的低下、運輸通信業の増加が特徴的であった。しかし、それ以後運輸通信業も減少し、卸小売、サービス業が若干増加してきた。伊勢志摩国立公園内に位置する神島であるが、観光資源の乏しさから昭和四十年頃まで観光客は少なかった。しかし、近年の離島ブームで観光客も増加傾向にある。市営定期船の昭和四十一年の一般乗船者を一〇〇とした場合、四十五年一四九、五十年一六六、五十五年一九二と漸次増加してきた。そのため、四〇年以前四軒しかなかった旅館、民宿が、その後増加し、五十六年には一三軒になった。

四、むすび

神島の近世以後の社会・経済構造の変化を明かにしてきたが、大きくは三つ

の時期にまとめられる。

第一の時期は、近世から明治中期までである。この時期は、大元を頂点とするヒエラルキーが村落内に存在したが、一般島民は大量遭難などで働き手を失ない、生活は困窮していた。経済的には、漁業依存の単一型経済で他地域へも漁業出稼が行なわれていた。

第二の時期は、明治中期から昭和三十五年頃までである。この時期は大元が没落し、代りに海運業者が抬頭してきたが、前期にくらべ階層差は少なくなり、漁業組合を中心とする漁村共同体が確立された時期でもあった。また、海運業の発展により複合型経済が確立、人口、世帯数が著しく増加し、神島にとって繁栄の時期でもあった。

第三の時期は、昭和三十五年以後である。この時期は、海運業の離脱・衰退の結果漁業のみの単一型経済に戻り、いわゆる過疎化が進行した。このため、今日多くの問題をかかえている。その一つは、日本漁業の構造的な不況をそのまま反映し、漁業収益の遞減化が進行中である。また、漁業特有の経営の不安定さなど漁業一本の神島にとって深刻な問題である。第二は、青壮年の島外流出による島内在住者の高齢化現象である。そのため島全体に活力が欠けてきている。第三は、在島青年男子にとって嫁不足が深刻化している。適齢期未婚者の男女の比率が四対一という現状は、男子青年の島外流出をさらに促進することになる。

以上のような問題をかかえているために、島民の多くは島の将来に明るい展望を持ち得ていない。しかし、かつて神島が繁栄した第二の時期が、われわれに明るい展望の示唆を与えてくれる。つまり、早急に複合型経済を確立することである。従来、神島は北志摩の離島の中で、鳥羽から一番遠く不便であるという觀念が強かった。しかし、大阪名古屋などの大都市圏から三時間以内で到達できる地理的位置は、日本の離島の中ではむしろ恵まれている条件でさ

えある。この地理的位置の有利性を生かし、さらに島のすばらしい自然と漁業を結びつけた新しい産業が確立した時点が、第四の時期のスタートであろう。

注

- (1) 藪内芳彦「島—その社会地理—」朝倉書店、昭和四七年、四—一三頁
- (2) 和歌森太郎「志摩の民俗」吉川弘文館、昭和四〇年、一六一—一七頁
- (3) 代銀の基準は、
 - 蝸 六寸之貝、壳孟ニ付代銀壹匁
 - 五寸之貝、壳孟ニ付代銀八分
 - 四寸之貝、壳孟ニ付代銀六分
 - 御献上鯛 長一尺四五寸 一枚ニ付代銀二匁
 - 長一尺二三寸 一枚ニ付代銀一匁三分
- (4) 鳥羽領内村々禄高調、「志摩国近世漁村資料集」三重県郷土資料刊行会、所収
- (5) 口碑によると、大元は近世四戸あり、各部落の本家と言われる。
- (6) 三重地理学会「三重地理学会報第六号」昭和三年、一九—二〇頁
- (7) 前掲(2) 二四頁によれば、北志摩の桃取二四%、菅島一七%減少、答志一〇%、南志摩の和具一四八%、布施田一一七%増加である。
- (8) 神島漁協所蔵文書「乍恐重願上候口上之覚」に「神嶋村百姓共当月四日鯛漁事ニ出候処逢難風甚難儀仕、爾今行衛不知候者共別紙帳面之通御座候(略) 右当日漁ニ出申候百姓共毛元來相仕渡世之漁船難ニあひ候ニ付テハ甚困窮仕候、今以帰着不仕候者共之妻子者昼夜共ニ愁歎ニ沈ミ十方ヲ失ヒ居、処々意見仕候へ共聞入不申乱心々体之者茂御座候而村中一統ニ当惑仕居申候、近日及飢候者共多御座候間御憐愍を以御救ヒ之御下行被為成下度乍恐重願上候(略)」

- (9) 「赤羽根町史」昭和四三年、一八四―一八五頁
- (10) 中田四朗「熨斗と志摩の海女漁業」所収史料、温故稽古六〇、一九七五年
- (11) 前掲(10)によると、この年の越賀村の熨斗相場が一把平均五匁八分となっている。当時一両は六四匁とされていたので、六〇両では三、八四〇匁になる。一把は五匁八分であるから三八四〇匁では七五五把になる。一把は一〇〇本を束ねたものであり、一本は生アワビ一個分である。一個平均二五〇グラムとすると、 $755(\text{把}) \times 100(\text{本}) \times 250 = 1,887,500$ になる。
- (12) 山口和雄「日本漁業史」東大出版会、一九五七年、六五頁。
- (13) 三河では渥美半島の赤羽根、越戸、和地、若見など、知多では野間、内海などに多く出かけた。
- (14) 前掲(12)七九―八一頁
- (15) 多くは石油会社のチャーター船にしたり、消防船、サルベージ船、タグボートなど鳥羽、四日市港での特殊船であり、船員は船主の家族や親族が多い。
- (16) 明治二五年、神島の南約六kmにある鯛ノ島暗礁で潜水器採鮑に関して生じた紛争である。明治三二年志摩郡長の斡旋で、潜水器漁業権は神島、菅島両村の共同専用権とすることで結着した。
- (17) 明治三五年、神島の南西約三kmにある沖ノ瀬暗礁で、答志村との間に採貝採藻に関して生じた紛争である。神島は二五〇〇円で、この漁業権を答志村に譲渡することで結着した。
- (18) 明治一六年の採取量が三〇〇貫であったのが、明治四三年五二三〇貫、四四年五七三七貫、大正元年八一〇貫を記録し、鏡浦村に次ぐ採取量であった。
- (19) 大正一三年の記録では七九四貫に減少した。
- (20) 田辺悟「潮騒の島」光書房、昭和五五年、三二―三六頁
- (21) 傭働労働者の賃金はすべて固定給で、昭和五五年の場合月額一三万円である。
- (22) これらの漁業分化は固定的なものでなく、資源や魚価などにより変動する。
- (23) 昭和四三年と五四年の海女の年令別比率は次のように変化した。三〇歳未満一六%↓一一%、三〇歳代三六%↓二六%、四〇歳代二二%↓三〇%、五〇歳代二〇%↓二三%、六〇歳以上七%↓九%、
- (24) 夫婦船は一本釣漁家に多い。船頭船の場合、海女四、五名がグループを作り、海女の親族の中から船頭を備う。船頭の日

当は、海女一人当り平均水揚額を支払う。

(25) つまり、六月一日～九月一日のうち、潜水日数一五日、総潜水時間を四五時間に規制した。原則的には、好天時一回一時間の操業を一日三回行なう。しかし、潮、天候の状況により一日一回または二回になることもある。

(26) 最高一五〇万円から数万円までである。

(27) 第2図によると、明治四四年から大正九年が一時的に減少しているが、明治期は本籍人口によるものであり、大正九年以降は国勢調査によるために生じた誤差である。

(28) この場合、鳥羽市街地およびその周辺を意味し、行政的に鳥羽市内である離島や農漁村地域は含まない。

(29) 答志の性比は大正九年九五・五、昭和一〇年九九・五、一五年一〇〇・四、二五年一〇五・四、三五年八五・四、四五年九一・三、五五年九一・三である。

(30) 昭和五六年六月現在、一八～三五歳の未婚者で、教員など島外からの一時的転入者を除いた実数は、男四〇名、女一〇名である。